

一時預かり事業利用にあたっての感染症に関する確認事項

下記の感染症の症状がある、または罹患後、下記の期間を経過していない場合は、お子さんをお預かりできませんので、あらかじめご了承ください。

感染症名	期間
新型コロナウイルス感染症	発症から5日かつ解熱後 24 時間を経過するまで 無症状の場合は陽性判明から 5 日を経過するまで ※今後国の通知等により変更する場合があります。
インフルエンザ	発症から 5 日かつ解熱後 3 日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157等)	医師より感染のおそれがないと認められるまで
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス)	
百日咳	
麻疹	
風疹	
水痘	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	
手足口病	
RSウイルス感染症	
突発性発しん	
ヘルパンギーナ	
伝染性紅斑 (りんご病)	
肺炎 (マイコプラズマ肺炎を含む)	